

## 三 者 基 本 合 意

佐賀県、長崎県及び九州旅客鉄道株式会社の三者は、平成19年12月14日の政府・与党整備新幹線検討委員会における合意内容を真摯に受けとめ、九州新幹線西九州（長崎）ルートの早期着工に向けた具体案を検討した結果、下記の基本合意に達した。

### 記

- 1 九州旅客鉄道株式会社は、肥前山口～諫早間全区間を経営分離せず、上下分離方式により運行することとし、開業後20年間運行を維持する。
- 2 九州旅客鉄道株式会社は、これに伴う負担に対処するため、新幹線開業までに肥前山口～諫早間の線路等の設備の修繕を集中的に行つた上で、佐賀県・長崎県に有償で資産譲渡を行う。資産譲渡の対価（14億円）は、佐賀県・長崎県が九州旅客鉄道株式会社に一括して支払う。

平成19年12月16日

佐賀県知事

古川 康

長崎県知事

金子原二郎

九州旅客鉄道株式会社

代表取締役社長

石原 進